

特集

より理解を深めるために ~児島さんへのインタビュー~



株式会社 connect works. 児島 希望 さん

児島さんは、一般社団法人 LGBT JAPAN パートナーズとして活動されており、現在も、県内の児童生徒や教職員、保護者等を対象に性の多様性など LGBT に関する講演活動を行っていらっしゃいます。

LGBTに関する講演活動を始められたきっかけは、どのようなことですか？

児島：当時、学校生活を送っていた際の悩みを誰かに相談することができず、将来について漠然とした不安を抱えていました。

現在、鹿児島県で学校生活を送っている児童生徒の皆さんの中にも、同じような気持ちを抱えている人がいることを知り、自身の体験談をもとに、講演活動を始めました。

講演活動を通して、気付かれたことや強く思われたことがありますか？それはどのようなことですか？

児島：当事者に限らず、今の子どもたちは自己肯定感が低く、他者承認ばかりを気にしてしまっているように思います。

「ありのままのじぶん」でいるために、自己承認ができるようになったらよいと思います。

御自身の経験等について教えてください。

学校生活の中で、学校での制服やトイレなど、学校生活を送る上で、性別に関することで不自由を感じたことはありますか？

児島：当時は、制服や宿泊を伴う行事（お風呂）・トイレに不自由を感じていました。

しかし、現在は、制服に関してもスラックスを導入している学校も増え、本人が選択できるようになってきています。

また、宿泊を伴う行事も部屋にシャワールーム設備があるホテルを選んでいる学校も多くあると聞いています。

御自身のセクシュアリティについて、教職員や友達に相談したことはありますか？

児島：当時の養護教諭の方は、親身になってくださり、心強かったです。

友人は、カミングアウトした後も、何も変わらず接してくれました。今もその関係性は変わっていません。

教職員や友達に「もっとこうしてほしい。」という思いがあれば教えてください。

児島：「あなたらしくいていいんだよ。」と声をかけてくれる大人がいたらよかったです。また、普段から男女二元論ではなく、「いろんな人がいる。」「いていいんだよ。」と教えてもらえたらなと思います。

学校の授業で「LGBT」や「性別違和」について学ぶ機会はありましたか？

児島：当時を振り返ると、学校の授業で「LGBT」や「性別違和」について学ぶ機会はありませんでした。

より多くの子どもが LGBT について理解を深められるようにするには、どのような学習が必要だと思いますか？

児島：「LGBTについて理解する」ではなく、多様性について考える機会があればよいと思います。そして、みんなが「自分も多様性のなかのひとり」と認識していくことが必要だと思います。

知識・共感・対話を重視し、「違いを尊重する姿勢」を身に付けられる学びが大切です。

教職員の LGBT に関する研修や取組をする際、認識を深めるためにはどのような内容が必要だと思いますか？

児島：まずは、基礎的な知識を正しく学ぶことだと思います。加えて、当事者の声や事例を通して課題を理解し、その課題解決のために何ができるかを考える機会が必要です。

校則や環境を見直し、誰もが安心できる学校づくりへつなげることが大切です。

全ての子どもにとって、学校が「安心して、自分らしくいられる場所」になるために、どのようなことが必要だと思いますか？

児島：まず「多様性を尊重する姿勢」を学校全体で共有すること、子ども一人ひとりの違いを理解し、受け止める教育や支援体制を整えることが必要です。

そして、日常の中で、差別や偏見のない風土を育て、安心して意見や気持ちを表せる環境を作ることが求められると思います。

最後に、自分のセクシュアリティに悩んでいる児童生徒を含めた、全ての児童生徒に伝えたいメッセージはありますか？

自分のことで悩んでいるとき、無理に答えを出さなくてもいいし、誰かに話したくなったときは、ちゃんと聞いてくれる頼れる大人がたくさんいます。あなたはひとりではありません。

どんな自分も大切にしていれば、そのままのあなたでいて大丈夫です。自分を大切に、少しずつ「あなたらしさ」を見つけ、



1 子どもたちと共に学ぶ

性的指向・性自認に関わらず、様々な人権課題について考える際、「子どもたちと共に学ぶ」というスタンスを大事にしたいものです。

なぜなら、

- ・ 私たちは無意識の偏見（アンコンシャスバイアス）によって**無意識かつ無自覚に差別的な言動をしている**場合がある。
- ・ 「差別をなくしたい」という強い思いから**「差別はいけない」という価値を教え込むことで、差別問題の解決を図ろうとしがち**になる。



からです。

そこで、職員研修等で**知的理解を深める**ことと同時に、

- 子どもたちと気付きを共有しながら学ぶこと（「Aさんは〇〇と感じたんだね。」）
- 教職員自身が経験を語ること（自分自身が子どもの頃にしてしまった言動や自分の中にあつた偏見、差別意識について話すなど）

を大事にしていきましょう。性的指向・性自認に悩みを抱える子どもたちは、より身近な大人である教職員がどのような認識をもっているか、とても気にしています。**自分の心の中を語ってくれる「先生」に子どもたちは信頼を寄せる**のではないのでしょうか。**自分の中の差別意識を問いながら学び、感じたことを自分の言葉で語りながら子どもたちと共に学習を進めていきましょう。**

特集
より理解を深めるために
「児島さんへのインタビュー」

2 学校の「当たり前」を見直そう

- (1) それって必要？ ～みんなでルールを見直そう～



まずは、男女性別二元論を基に分けられたり、決められたりするルールについて見直してみましょう。分けるか、分けないかの二極論ではなく、**性別による分け方に固定観念（ステレオタイプ）や偏見がないか、そもそも分ける必要があるか**を場面ごとに見直していきます。大人が気付けない事柄に、子どもたちから意見が挙がることもあるでしょう。子どもたちと一緒に教育環境を点検・評価し、更新していくことは、子どもたちの自治能力を育むだけでなく社会参画に向けた意欲にもつながります。

- (2) 「平等・公平性」であり「わがまま」ではない ～無意識の特権を自覚しよう～
取組を進めていく中で、次のような発想が生まれることがあります。

- ・ 「マイノリティ」を特別扱いし、配慮すべきかわいそうな存在とする。
- ・ 「わがまま」「我慢すべき」「努力が足りない」と捉える。

マイノリティ側が直面する困難や訴えに対して、特別視や厳しい眼差しを向けることはありませんか。**マジョリティ側にとって都合のよい社会構造や優位性**を自覚していないため、「少数派が優遇されている」ように捉えてしまうことがあります。

例えば、右利き用に作られたハサミやドアノブ、自動改札機等は、左利きの人にとって不便な場合があります。右利きの人には特に意識することがないため、自分にとって便利に作られていることに気付くことはありません。少数派の立場から学校や社会を見つめ直してみると、普段あまり意識していない**多数派の特権**に気付くことができます。

3
性の多様性を尊重した
学校づくり

視力を矯正するために眼鏡をかけるのは、わがままではなく特別視されるものでもありません。マジョリティ側の一方的な見方・捉え方になっていないかを点検し、「平等・公平性」という視点で**安心・安全な環境づくり**を進めていきましょう。

みんなで考えよう!

学校は、性的マイノリティの存在が想定された環境とは言えない状況があります。教育環境を点検し、対応について具体的に検討してみましょう。項目にない内容についても話し合い、その他の欄に書き込みましょう。



◎ 男女分けを見直そう

- 名簿 制服 髪型 並び方 席順 役割分担 呼び方
グループ分け 靴箱, ロッカー 色分け その他()

◎ 選択肢を増やそう

- 制服 水着 体操服 上履き 帽子 その他()

◎ 性別に関係なく使える設備があるか

- トイレ(誰でも使えるトイレ, 個室化) 更衣室やシャワー室
その他()

◎ 修学旅行や宿泊研修時

- 入浴等(順番の工夫) 宿泊部屋 その他()
※ 本人からの希望があれば対応できる状況が整っているか。

◎ 授業やクラブ活動等

- 選択制の導入 個別相談への対応
その他()

◎ 環境の整備 ※ 子どもだけでなく、保護者への情報発信や啓発も必要です。

- 教職員等の研修 書籍や資料の収集と配置(教室, 学校図書館, 保健室)
教職員のための相談の場 性の多様性に対応できることの周知
性的指向・性自認に関する肯定的メッセージの発信
その他()







相談のあった子どもへの個別対応を進めながら、学校を**カミングアウトしなくても安心して生活できる環境**にしていくという発想を大事にしましょう。学校のシステムや環境を見直し、選択肢を増すことで、全ての子どもたちの**自己選択, 自己決定**を後押ししていきましょう。

また、**性自認に比べ、性的指向については触れられる機会が少ない**現実があります。一日の多くを過ごす学校が安全な環境であることは、生きづらさを抱えながら登校する子どもたちだけでなく、全ての子どもたちにとっても大事なことです。安心感の中で自己実現を図る子どもたちを支援したいものです。

3 性の多様性を尊重した学校づくり

3 きめ細かな支援に向けて

(1) 子どもの権利を踏まえた支援

児童の権利に関する条約		こども基本法
 2	すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況など、どんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障される。	【第3条の1】 ○ 個人として尊重される。 ○ 基本的人権が保障される。 ○ 差別的な扱いを受けない。
 6	すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障される。	【第3条の2】 ○ 適切な養育と生活の保障 ○ 愛され保護される。 ○ 成長、発達、自立が図られる。 ○ 福祉や教育を受ける権利の保障
 12	子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮する。	【第3条の3】 ○ 自己に関係のある事項について意見を表明することができる。 ○ 多様な社会的活動に参画する機会が保障される。
 3	子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考える。 ※ Best interests of the child (原文では子どもの最善の利益がこのように表現されています。)	【第3条の4】 ○ 子どもの意見が尊重される。 ○ 子どもの最善の利益が優先して考えられる。 ※ 「最善の利益」については、子ども自身の意思が反映されたものでなければなりません。

性的指向・性自認の課題に対応する際も、「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」や「こども基本法」で保障されている権利等についての理解が不可欠です。

令和7年度版
「なくそう差別 築こう明るい社会」
(p.20~21)



子どもたちが一人の人間として尊重され、子どもの最善の利益（興味や関心、意見）が優先して考えられること、さらに、子どもとして保護を受ける存在であること等を確認しましょう。

(2) 学校で性的指向・性自認に関する学習は必要？

「IGBT理解増進法」には、学校の役割や努力すべきことが明記されています（p.7）。教職員に対する全国的な意識調査からも、性的指向・性自認に関する授業を実施している学校は少数ですが、**7割以上が「必要がある」と回答している**ことが明らかになっています。



教育の現場で教える必要性があると思いますか？

性別違和や性同一性障害*について、教える必要がある。

85.7% (2011年調査では73.0%)

同性愛について、教える必要がある。

74.7% (2011年調査では62.8%)

授業に取り入れた経験がありますか？

性同一性障害*について取り入れた経験 **15.0%**
同性愛について取り入れた経験 **14.1%**

授業で教える必要性を認識しながら、実際に授業で取り扱った経験は低い割合を示しています。

近年では、各教科の教科書等で性的指向・性自認についての記述が拡充されてきており、授業で取り扱うことを後押しする環境になりつつあります。

参考：日高 庸晴（宝塚大学）子どもの“人生を変える”先生の言葉があります 2021

【主な教科や教科書の記述内容例（主に中学校，高等学校）】

【社会（公民的分野）】

性の多様性や権利保障について、「LGBT」や「SOGI」等の用語が紹介され、同性婚の是非や差別等の社会課題についての記述もあります。

【技術・家庭（家庭分野）】

「家族の在り方の多様性」について、同性パートナーシップ制度などが紹介されています。

【外国語，国語，特別の教科 道徳】

当事者のストーリーやジェンダーや多様性についてのテーマを取り上げた教材，自分らしさや他者の尊重をテーマにした教材等が掲載されています。

【保健体育（保健分野）】

小学校でも保健の教科書に思春期の心の変化として「性と自分らしさ」に関する内容が掲載されています。



多様な性の在り方について正しい知識や情報を知る機会を、**全ての子どもたち**にとって必要です。まずは、教科書や教材に性的指向・性自認についての掲載はないか、どのような内容になっているかを確認し、学習の機会を教育課程に位置付けてみましょう。

関連のある教科等	内 容	教育課程への位置付けの可能性

内容を取り扱う際は、「特別な人たちの問題」ではなく、私たちが多様な性の当事者であるというSOGIの考え方（p.13, 14）を基本にすることが大切です。

(3) 授業の実施に当たっての留意点

実際の授業に当たって、留意する点について次の視点で確認してみましょう。

視点1 知的理解にとどまらない学びを

子どもたちは、例えば、「気持ち悪い」「おかしい」「生理的に無理」といった言葉に代表される嫌悪感や否定的な感情を表現する場合があります。これらの感情に基づく偏見や差別は、「言ってはいけない。」「してはいけない。」など、単なる知識として知ることや、優しく接するといった心がけでは解決しません。

- 自分の固定概念や偏見に気付き、「ふつう」や「当たり前」と思っていた自分の基準を見つめ直す時間の確保
- 自分が理解できないからといって、その人を傷つけ排除してよいことにはならないということへの理解
- 理解や共感が難しい相手との付き合い方や向き合い方（姿勢）の学び

3 性の多様性を尊重した学校づくり

視点2 人権感覚を育てる場とする

社会を構成する全ての人は個人として幸せに生きる権利を有し、誰かが認める、認めないといった存在ではなく、互いが対等な関係だということを学ぶ機会が必要です。

- 理解できなくても否定しない、違いをありのまま尊重する態度
- 理解の有無に関係なく、他者に敬意をもつ姿勢

を基本とし、差別を許さない姿勢、誰かの生きづらさに気付ける力、差別的な状況や環境を変えていける具体的な行動力へとつなげていく学びが求められます。そのためにも、子どもたち一人一人の自己肯定感とともに、他者理解やコミュニケーション能力などを基盤として培われる人権感覚を全ての教育活動で育てていくことが求められます。

視点3 不適切発言等は学びの機会に

授業をきっかけに、当事者探しにつながったり、不適切発言で当事者が傷ついたりすることへの懸念があり、授業に踏み切れないといった悩みが聞かれます。このような問題は、子どもたちの中にある普段は見えていない偏見や差別の構造が表面化したものであり、日頃の人間関係や人権意識が大きく影響しています。他者を傷つける言動にはその場で対応し、差別を許さない姿勢を示すことを基本としながら、

- 単に言葉を禁止するのではなく、言葉を発した子どもの思いを聴き、適切な指導につなげる。
- 差別を生む背景や固定概念について考える機会と捉える。

など、つまずきから学ぶ機会にしましょう。

日頃から、違いに対する肯定的なメッセージが学校の至る所で発信されるような教育、学習環境を基盤にしながら、子どもたちが正しい認識を獲得するための学びの機会をつくっていきましょう。

(4) 校内の支援体制づくり ～三つの「間」(サンマ)で相談体制の充実を～

子どもたちが安心して相談できる体制づくりも必要です。キーワードは「三つの間(人間・空間・時間)」です。



【人間：受け止めてもらえる相手】
子どもたちが相談しやすい相手は、担任とは限りません。養護教諭、部活動の担当、副担任等、話せる人がいることが大切です。

【空間：相談する場所】

他の人を気にせずに、安心してゆっくり話せる空間(教育相談室等)を確保することが大切です。



【時間：相談する機会の確保】

教育相談の時間が設定され、希望者が相談できる体制が整えられていることが大切です。休み時間や放課後、話しやすいタイミングは子どもによって違います。

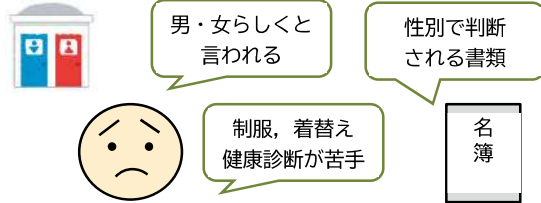
相談するかしないかは、本人の自由です。しかし、いつでも相談できる環境があるということが安心につながります。子どもたちの困りごとに向き合い、解決を図っていくために学校でできることは、他にどんなことがあるでしょうか。具体的な対応例について、「[学校における課題と対策のヒント](#)」で確認してみましょう。

学校における課題と対策のヒント

参考：「性の多様性」が尊重される学校づくり（性と生を考える会作成）

① 困りごとや現状を知る〈声+情報収集〉

1 身体や書類上の性別で扱われる

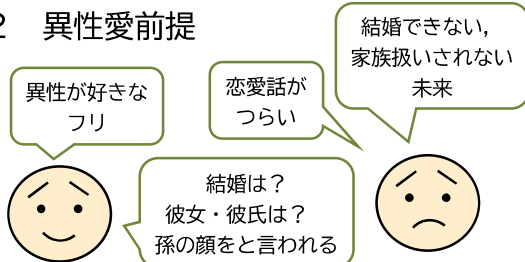


② 背景や原因を考えよう〈課題調整〉

1 性の多様性の認識不足

- 性自認や外見が、身体の性や書類（戸籍等）とは異なる人がいることが想定されていない。
- 自分の思う性別で暮らせない。
- 身体を人に見られることが苦痛。
- 生活場面で、男か女の二択を迫られがち。

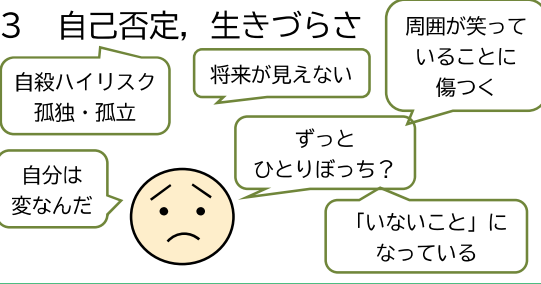
2 異性愛前提



2 性的指向や家族の多様性の認識不足

- 恋愛対象やパートナーは異性と想定される。
- 異性愛者であることが前提のシステム。
- 同性パートナーは制度の対象外。
- 恋愛や結婚・妊娠前提、異性愛者前提の会話。
- 隠すために異性愛者のフリをする葛藤。

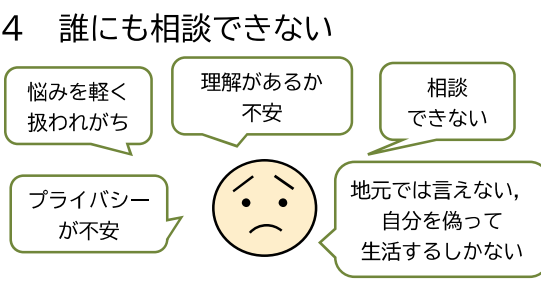
3 自己否定, 生きづらさ



3 性的指向・性自認に否定的な環境

- 否定経験によるストレスや自尊心の低下。
- 肯定情報や教育（性の多様性）の不足。
- 将来への希望がもちにくい環境。
- ロールモデルがない（見えない）。
- 自分らしい生活（経験）ができない。

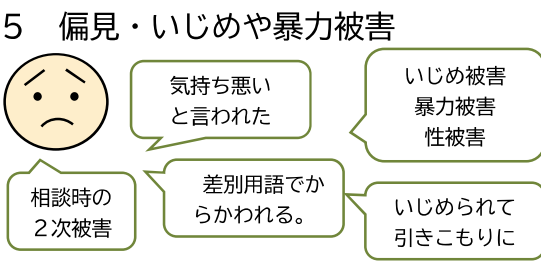
4 誰にも相談できない



4 性の多様性の認識不足

- 性的指向・性自認に関することは想定外のシステムや環境。
- 選択肢がない（不公平・不平等な環境）。
- 安心できるかどうか、判断材料がない。
- 対応可能な相談先、資源がない。
- 当事者のニーズが認識されていない。

5 偏見・いじめや暴力被害



5 性の多様性に対する偏見

- 多様性や人権に関する認識不足。
- 性の多様性に対する否定的な環境。
- 性別の固定観念「男」「女」「らしさ」
- 性的指向・性自認に対応可能な支援の不備（いじめや性被害の可能性、教育相談や災害時の対応）

3 性の多様性を尊重した学校づくり

⑤ どうなったか〈当事者目線・課題解決の視点で評価〉→①へ戻る

③ どうしたらよいか考えよう〈プラン〉

1 その人の性の在り方を尊重

- その人を尊重した性別の対応。
→ 制服, 髪型, 性別分け, 書類上の表記 等
- 希望時個別対応: 検診, 更衣, 入浴, トイレ
- ※ 受診や診断書の提出を強要しない。
- ※ 一律の対応をせず, 個別によく話し合う。

2 性的指向の多様性を尊重

- 同性カップルも含め, 多様な家族の形を尊重。
- 恋愛や結婚・異性愛者前提で接しない。
- 中立言葉の工夫: 恋人・付き合っている人, おつれあい, パートナー, 保護者・御家族。
- ※ 一律の対応をせず, 個別によく話し合う。

3 肯定的な情報発信

- 多様性を意識した言動, 肯定的メッセージ。
- 教室, 学校図書館, 保健室に本やポスター。
- 性の多様性を学ぶ&伝える取組, 授業。
- 「幸せ観」「家族観」「概念」を広げよう。
- 不適切な発言, 差別を放置しない。

4 その人の性の在り方を尊重

- 見た目性別や性自認, 性的指向を決め付けない。
- 「男/女らしさ」でなく「自分らしさ」を大切に。
- 関心事, 興味, 性別表現, 自己表現, 多様性, その人の気持ちを尊重する。
- 性的指向や性表現等を笑いの対象にしない。

5 学習や支援の場を

- 職場や家族・住民向けの学習機会。
- 通信やポスターなどの活用。
- いじめ, 暴力, DV被害者の支援体制・関係機関との連携。
- 情報・メディアリテラシー(噂に流されない)。
- 多様性を尊重し, 差別を許さない関係づくり。

④ 実行してみよう

願いは公平性 → 解決目標に

好きな人を否定されない

自分らしい服装や髪型

自認する性別で通学できる

差別や暴力を受けない



安心して学ぶことができる環境

家族への支援

- 家族の不安・戸惑いへの配慮。
→ 「育て方が悪かった」「治る?」「不幸だ」
- 家族が理解者とは限らない。
→ 教職員がよきモデルに
- 勝手に保護者に伝えない。(本人と相談)
- 家族が当事者の場合も想定。

自己決定の支援

- 否定せずに傾聴(助けが必要とは限らない)。
- 困りごとに焦点を。
- 誰に話してよいか。(アウトティング防止)。
- セクシュアリティにとらわれず包括的視点で。
- 相談を受けた人への支援も。

安心・安全・公平な環境に

- 性別への配慮: 誰でもトイレ, 個室化, 自認対応
- 男女分けの見直し: 名簿, 服装, 役割
- 選択肢を増やす: 制服, 水着, 体操服など
→ 自由化, 選択制, ユニセックスデザイン。
- 相談環境の整備: サインを出す&受け取る

社会的課題への関心を

- 社会の動向: ニュース
- その性別欄必要?
- いじめ, セクハラ, パワハラ, アウトティング防止
- 当事者が働きやすい職場。

社会状況は子どもの未来に直結する

(5) きめ細かな支援に向けた研修の充実を

「性的マイノリティ」とされる児童生徒には、自身のそうした状態を秘匿しておきたい場合があることなどを踏まえつつ、学校においては、日頃から児童生徒が相談しやすい環境を整えていくことが望めます。そのためには、まず教職員自身が理解を深めるとともに、心ない言動を慎むことはもちろん、見た目の裏に潜む可能性を想像できる人権感覚を身に付けていくことが求められます。

(文部科学省「生徒指導提要」令和4年12月)

文部科学省では、生徒指導提要の他にも教職員向けの研修動画の配信、教職員向け理解啓発パンフレットの作成・周知、教育委員会等への通知の発出など適切な対応のための取組を行っています。校内の支援体制や具体的な支援の事例等で研修を深めることができます。

文部科学省 性的マイノリティに関する施策



学校で配慮と支援が必要な
LGBTs の子どもたち
：校内研修シリーズNo.87 (NITS)



性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について（教職員向け）
文部科学省周知資料



4 カミングアウトを支える学級、学校づくり

学校で様々な悩みを抱えた子どもたちが、自分の思いを綴り、学級の中で自己開示していく場面があります。聞いてくれる仲間を信じて自己開示した先に、



「あなたはあなた。これまでと変わらない。」
「一緒に考えていこう。」



などの反応があると、仲間を信頼して語ってよかったと思えます。同時に、信頼して話してくれたことに対して、語られた側もうれしいものです。

このような信頼関係でつながった集団の中では、「実は自分もきつい思いをしながら生きてきた。」というように、一人の自己開示に対してそれと重なるように**自分のことを語り出す現象**が現れます。子どもたちの思いをつなぐ取組は、「仲間づくり」の中でこれまでも大事に実践されてきました。

性的指向・性自認に悩みを抱える子どもの自己開示（カミングアウト）は、信頼できる一人、もしくは数人の友人から始まることが多いようです。助けを求めるといった目的よりも、**信頼する友人に嘘をつきたくない**といった思いがあるようです。

教職員に対しては、学校の在り方を変えてほしい、しかるべき対応をしてほしいと求めている場合が多いようです。これらのカミングアウトを受けた場合、**友達や教職員がアライ（p.10 参照）であるかどうか**がこの後を大きく左右します。**カミングアウトをした子どもを支えるために**、また、**親しい友達だけでなく他の子どもたちとの関係をどのように構築していくか**、三つのポイントを紹介します。

3 性の多様性を尊重した学校づくり

【ポイント1：自分と同じようなLGBTQの人たちとの出会い】

カミングアウトを受けた側の教職員は、その子どもの生き方のモデルとなる人やコミュニティとの出会いを設定することが望めます。同じ経験をしてきた人との出会いは何よりの力になり、その存在そのものが希望になります。講演会や授業、外部の当事者団体との連携や資料提供など様々な取組が考えられます。その子どもに応じた個別の対応を、当事者や家族と相談しながら考えていきましょう。

【ポイント2：性的指向・性自認についての学習】

特にカミングアウトした子どもと同じ学級の子もたちが、正しい認識をもつことが必要です。たとえ否定的な発言が出たとしても、アライとなった仲間たちがその発言に異議を唱え、共に課題に向き合える存在になってほしいものです。カミングアウトした本人と相談しながら学級や学校での学習を進めていきましょう。

【ポイント3：仲間づくり】

子どもたちが、自分の所属する学級や集団の中で様々な自己開示をやりとりできるような仲間づくりの実践を進めていきましょう。仲間づくりについては、本課が出している資料もありますので、活用してください。互いの思いや考えを出し合い、議論する機会を意図的につくり、子どもたちの自治能力を育むことは、様々な課題解決に役立ちます。



普段、教室では楽しそうにしているも、生活の中で様々な悩みや葛藤とともに暮らしている子どもたちがいます。明るくふるまっても、その悩みを語れば…

相談したら孤立するのではないか、周りからいじめに遭うのではないかと。



そもそも自分の悩みは自分が悪いのであって、誰かに助けを求める筋合いのものではないのではないかと。

という思いがあります。自分の思いを語ることでできる教室、語らなくても受け止めてもらえる安心感のある教室を子どもたちと一緒につくっていきましょう。

5 学校外の支援

学校外では、どのような支援体制が必要でしょうか。

子どもたちの中には「自分はこの社会にはいけないのでは。」という自己否定の感情を強くもつ子どももいます。「先生に相談ができない。」という子どもたちの問題は、決して教職員だけの問題ではありません。校内の支援体制を整えた上で、学校外の関係機関等とも連携していくことが大切です。スクールカウンセラーなどの外部の人の方が話しやすい子どももいるでしょう。また、当事者同士だからこそ話せる悩みもあるでしょう。県内には様々な相談窓口や連携している支援団体・関連団体があります。その子どもの名前を出さずに相談することもできます。教職員も一人で悩みを抱え込まずに、連携しながら一緒に子どもたちが安心できる環境をつくっていきましょう。（令和6年度版人権教育研修資料「なくそう差別 築こう明るい社会」p.32参照）



6 まずは、私たち教職員自身から

こんな子どもたちに思いをめぐらせてみましょう。

- 性別に違和感をもち身体の性に合わせて生活することに苦痛を感じている子ども
- 同性を好きだと気づき、戸惑い苦しむ子ども
- 自分の性別が分からないと不安になる子ども
- からかいの対象になり、誰にも話せず、どう跳ね返せばよいか分からない子ども
- 周囲の無意識の心無い言葉（マイクロアグレッション）に傷ついている子ども
- からかいやいじめ、排除することでしか他者と関われない子ども
- 正しい学びの機会を得られないまま大人になっていく子どもたち

学校は、子どもたちが生きていくための試行錯誤や人間関係を経験していく場でもあります。子どもたちが他者と出会い、様々な価値を学びながら自分自身を肯定的に受け止め、自分らしく生きていくために、私たちにできることはどんなことでしょうか。

「あの授業に救われた。」、「仲間の一言で前を向けた。」、「友達の生き方を尊重できた。」

子どもたちの失敗も受け止めながら、一緒に悩み、考え、子どもたちと共に学び合える性の多様性を尊重した学校づくりをみんなで進めていきましょう。

「あなたの好きを大事にしていいよ。」と言われてうれしかったです。(小学生)

しぐさをからかわれた時に、「〇〇さんらしさだよ。」と友達が言ってくれました。(小学生)

学校行事で、いろいろな配慮をしてくれます。事前アンケートがあることで、安心して参加できるのは、きっと私だけじゃないと思っています。(中学生)

「カミングアウトしたい。」と言った私を、先生たちは全力でサポートしてくれました。これからもいろいろあるかもしれませんが、信じて差別のない社会をつかっていく一人になりたいです。(高校生)

先生が相談窓口等を紹介してくれました。相談しなくても、応援してくれる大人がたくさんいると分かってうれしかったです。(高校生)

先生が相談にのってくれました。自分の気持ちを受け止めてくれる人が学校にいることで、おそれずチャレンジすることができました。(高校生)

「それっておかしいよね。」ある子どもの発言をきっかけに、お互いの考えを出し合い議論する空気が日常的に教室にできあがってきていることがうれしいです。(教職員)

今日の授業で、今までAを差別してきたことに気づきました。いじったこと、笑ったことをちゃんと謝りました。これからはAの力になりたいと思います。謝れてよかったです。(中学生)

PART 4

発達段階に応じた授業実践例

子どもたちが、性的指向・性自認について理解を深めるために、発達段階に応じて授業を行いましょう。

人権同和教育学習資料
性的指向・性自認
鹿児島県教育委員会



小学校 低学年①
わたらしさを
大切にしよう。

小学校 低学年②
これって、わかることが
できる？

小学校 中学年①
わたしをよく
見つめてみよう。

小学校 中学年②
女の子だから？
男の子だから？

小学校 高学年①
わたらしく
いられるために。

小学校 高学年②
「分け方」について
考えよう。

中学校①
誰もが「多様な性」の
当事者

中学校②
あなたなら
どうしますか？

高等学校①
「性的指向・性自認」と
社会の変化

高等学校②
今、自分たちに
できること



※ このイラストは、Microsoft Copilot を利用して生成しました。

【関連資料】

- 文部科学省 「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」（平成 27 年 4 月）
- 文部科学省 「性同一性障害や性的指向・性自認に係る，児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について（教職員向け）」（平成 28 年 4 月）
- 鹿児島県教育委員会 「平成 31 年度版人権教育指導資料仲間づくり～性的マイノリティへの正しい理解と認識を深めるために～」（平成 31 年 3 月）
- 鹿児島県教育委員会 「性的マイノリティを正しく認識し理解を深めるために（リーフレット）」（令和 6 年 8 月）
- 鹿児島県教育委員会 デジタル研修教材「e-コンテンツ 性的指向・性自認」（令和 6 年 12 月）

【参考資料】

- 文部科学省「人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ]」（平成 20 年 3 月）
- 文部科学省「生徒指導提要」（令和 4 年 12 月）
- 文部科学省「人権教育を取り巻く諸情勢について～人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ] 策定以降の補足資料～」（令和 6 年 3 月）
- 独立行政法人教職員支援機構 「学校で配慮と支援が必要な LGBTs の子どもたち：校内研修シリーズ No. 87」
日高 庸晴 （令和 2 年）
- 鹿児島県男女共同参画局 「性の多様性を理解するためのハンドブック」（令和 3 年 3 月）
- 鳥取県教育委員会 「誰もが自分らしく輝くために～多様な性のあり方と人権～」（令和 2 年 3 月）
- 京都市文化市民局 「知る・表明する・行動する データと事例で『アライ』がわかる」（令和 5 年 3 月）
- 福岡県教育委員会 「人権教育指導者向け学習資料「KARA FULL No.21『テーマ 性的マイノリティと人権』」
（令和 7 年 3 月）
- 遠藤 まめた 「先生と親のための LGBT ガイド もしあなたがカミングアウトされたなら」（平成 28 年 7 月）
- 薬師実芳，笹原千奈未，古堂達也，小川奈津己 「改訂新版 LGBT ってなんだろう？ 自認する性・からだの性・好きになる性・表現する性」（令和元年 5 月）
- 葛西 真記子 「LGBTQ+ の児童・生徒・学生への支援」（令和元年 6 月）
- 一般社会法人社会応援ネットワーク 「図解でわかる 14 歳からの LGBTQ+」（令和 3 年 9 月）
- 神谷 悠一 「検証「LGBT 理解増進法」SOGI 差別はどのように論議されたか」（令和 5 年 10 月）
- 日高 庸晴 「子どもの“ 人生を変える” 先生の言葉があります 2021」（令和 5 年 7 月）
- 日高 庸晴 「養護教諭の LGBTQ+への意識や対応経験等に関する調査」（令和 6 年）
- 日本文教出版社ホームページ web マガジン 森実著
 - ・ 「学び！と人権 vol.19『LGBTQ と SOGIESC（その 1）…基本的概念』」（令和 4 年 12 月）
 - ・ 「学び！と人権 vol.20『LGBTQ と SOGIESC（その 2）…制度的問題とカミングアウト』」（令和 5 年 3 月）
 - ・ 「学び！と人権 vol.21『学校におけるカミングアウトと自己開示』」（令和 5 年 4 月）
- 教職員のためのセクシュアルマイノリティサポートブック制作実行委員会
 - ・ 子どもの声から考える「性の多様性」が尊重される学校づくり（令和 4 年 8 月）
 - ・ 教職員のためのセクシュアルマイノリティサポートブック Ver. 4.3（令和 7 年）

※ 本資料は、これまで配布した資料と併せて、研修資料として継続的に活用してください。



鹿児島県

所 属	名 前